

平成23年度 学校経営の改革方針

三重県立上野高等学校(定時制)

I 目指す学校像(基本理念)

生徒、保護者、地域の期待に応え、信頼される学校をめざします。

－ 生きる力に溢れる人づくりに貢献します －

- 1 確かな学力を持ち、規範意識を身につけた人を育てます。
- 2 自ら学び、考え、行動し、そして、たゆまず努力する人を育てます。
- 3 豊かな人間性や社会性を備えた人を育てます。
- 4 人権に対する感性と実践力を身につけた人を育てます。

II 現状と課題

1 本校の現状と課題

本校には、基礎学力に不安を残す生徒、不登校経験のある生徒、高校を中途退学した生徒、外国人生徒、中高年の社会人生徒など、多様な生徒が在籍しています。

本校では、家庭や事業所への訪問を頻繁に行って家庭・事業所との連携を図るとともに、そのことを通して生徒との信頼関係の構築に努めるなど、生徒一人ひとりを大切にした教育を進めています。さらに、生徒の就業を支援し、生徒が実社会での体験を積んで成長することを支援する教育に実績を積んでいます。また、本校は、生徒が心を許せる「居場所」を提供しており、その中で社会経験豊かな生徒は、教職員と協働して若年の生徒の学校生活・社会生活を支援しています。

しかし、生徒・保護者・地域の本校に対するニーズは、より多様な生徒への支援や4年生大学等への進学を希望する生徒に対する学力補充、自ら学ぶ姿勢や態度の育成など、多岐にわたっており、これらのニーズに対する新たな対応が必要となっています。

平成22年度のアセスメントの結果、社会人としての「基本的な教養の定着」と「規範意識の育成」が急務だと共通認識しました。平成22年度から進めている教員の指導力の育成と組織能力の向上に向けた取組を継続しつつ、強みである少人数ゆえの連携の良さを活かし、教師集団としての力量アップにつなげていきます。

2 今後の見通し

上記の点を踏まえ、現在の本校の強みを生かしつつ、より一層生徒・保護者・地域の期待に応える学校への改革を進めます。また本校が提供する教育活動を明確にするとともに、これらの学校情報を積極的に公開し、地域との対話を通して相互理解を深めて行きます。

III 中長期的な重点目標

(教科指導)

ていねいでわかりやすい授業を行うことにより、学習意欲を高め、基礎学力の定着をめざします。

(生徒指導)

基本的な生活習慣を身につけるとともに、社会人としてのルールやマナーの向上をめざします。

(進路指導)

生徒の就業を支援し、実社会での体験をもとに成長していくことをめざします。

(人権教育)

人権尊重の理念を身につけた心豊かな生徒の育成をめざします。

(健康安全・教育相談)

自分の健康に関心を持ち、健康課題を見つけ、進んで健康作りに取り組むことができる生徒を育成します。

(組織能力の向上)

学校経営品質向上の取り組みを推進し、教職員との対話を中心とした学校運営に努めます。

IV 本年度の行動計画

(教科指導)

各教科における学習内容の工夫を図り、ていねいでわかりやすい授業を行います。

- (1) 「ていねいでわかる」授業を目指して全教諭が校内研究授業の在り方を研究し、理解度、満足度を向上させます。(授業満足度アンケートを実施、満足度80%以上)
- (2) 授業の改善のため、保護者・事業主・地域の中学校や高等学校の教職員等を対象に授業公開週間、公開授業(授業参観)を設けます。(年間2回実施)
- (3) 学習指導要領の改訂に伴い、新カリキュラムの作成に向けて十分に検討します。
- (4) 松阪高校通信制との連携併修実施のための整備を進めます。

(生徒指導)

あいさつを励行し、基本的な生活習慣の確立と規範意識の育成に取り組みます。

- (1) 登校指導を年間通じて行うことによって挨拶の習慣を身につけさせます。(毎日、登校時の挨拶9割以上)
- (2) 校内の巡視を強化し、遅刻の防止・減少や、問題行動の防止に努めます。(毎日行い、10%減)
- (3) 交通安全に関する研修会を開催し、登下校時の事故を減らします。(年1回実施)
- (4) 社会人としてのマナー・エチケット講座を実施します。(年1回実施)

生徒会活動を通して、生徒の自主的な活動を育成します。

- (1) 生徒会通信を発行し、生徒会関係の話題を提供します。 (年5回以上)
- (2) 生徒会主催の行事や文化祭を充実します。 (年6回以上)

(進路指導)

働きながら学ぶことを支援し、奨励します。

- (1) ハローワークや地域と連携し就労率を高めます。 (就労率80%以上)
- (2) 新規の事業所開拓を行います。 (3社以上)
- (3) 事業所との連携を強化し生徒の理解を深めるため事業所訪問を行います。 (年2回以上)
- (4) 卒業予定者の進路(就職・進学とも)未決定者をなくします。 (100%決定)

進学希望者支援のための仕組みを整備します。

- (1) 大学進学希望者のための補習等の支援方法について検討します。
(夏期休業中の進学希望者補講重点期間の実施)
- (2) 大学・専門学校への進学希望実現に努めます。 (100%実現)

(人権教育)

人権が尊重され、生徒が生き生きと生活する環境を提供します。

- (1) 教職員の人権感覚を磨くため、人権教育研修会を実施します。 (年3回以上)
- (2) 校外の会議・研修会等で得た情報を共有するため、レポートを発行します。 (年2回以上)
- (3) 生徒の実践力を養うため、人権にかかわる活動への参加を支援します。
(参加生徒数5名以上)

(健康安全・教育相談)

生徒の心身の健康の維持増進を図るため、健康面での自己管理能力を育成し、教育相談の充実をめざします。

- (1) 健康診断、健康相談活動、教育相談等による生徒の状況を担任等関係者と情報共有すると共に、心身の健康問題の早期発見・早期対応に努めます。 (年6回以上)
- (2) 社会人としての生活習慣を育成し、心身の健康を保持増進するための一助として、保健だよりを発行します。 (月1回以上)
- (3) 健康に関する課題を設定し、保健教育や研修会を実施します。
(生徒対象年2回以上、教職員対象年1回以上)
- (4) 学校環境衛生検査、学校給食における環境衛生検査を実施し、学習環境の整備、点

- 検を行ないます。 (年6回以上)
- (5) 感染症の流行の状況を把握し、生徒、保護者、教職員へ情報提供します。 (随時)
- (6) 本校の健康課題解決のため、学校保健安全衛生委員会を開催します。 (年2回以上)
- (7) 生徒理解をさらに深めるため、教育相談研修会を実施します。 (年1回以上)

(組織能力の向上)

学校経営品質向上の取り組みを定着させ、「力のある学校」づくりに努めます。

- (1) 情報の共有に努め、何でも話し合える組織風土を醸成するため、OJTを開催します。 (月1回程度)
- (2) ベンチマーキングを行い、他校の優れた取組を取り入れます。 (交流会1回以上)
- (3) 地域への情報発信として、学校行事など本校の教育活動を積極的に公開するためホームページの更新を続けます。 (月1回以上)
- (4) 安全安心な学校づくりのため、危機管理研修会を実施します。 (年1回以上)
- (5) 基礎学力定着のため、基礎学力問題集を作成します。